



## <限定為替ヘッジコース>

### 運用実績

### 運用実績の推移



### ファンドの概要

- 商品分類 追加型投信／内外／債券
- 信託設定日 2010年12月27日
- 信託期間 無期限
- 決算日 6月および12月の20日  
(休業日の場合は翌営業日)

### 基準価額・純資産総額

基準価額	6,767円
(前月末比)	-384円
純資産総額	5.1億円
(前月末比)	-0.5億円

### 騰落率(税引前分配金再投資)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-5.23%	-13.93%	-6.74%	-17.50%	-27.27%	-34.74%	-30.38%

- ※基準価額(分配金再投資)およびファンドの騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したもとのとして計算しております。したがって、騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ※騰落率は、当資料作成基準日から各期間の応当日にさかのぼって計算しております。
- ※騰落率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- ※基準価額の計算に当たっては信託報酬を控除してあります。
- ※基準価額および分配金は1万口当たりの額です。
- ※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

### 分配実績(税引前・過去5期分)

第24期	2022.12.20	10円
第25期	2023.6.20	10円
第26期	2023.12.20	10円
第27期	2024.6.20	10円
第28期	2024.12.20	10円
設定来累計		280円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配が行われない場合があります。

### 資産構成

投資対象ファンド	比率
テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド*	98.1%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.6%
コール・ローン等	1.3%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、表示単位未満を四捨五入して表示しております。  
※コール・ローン等＝純資産総額(100%)－投資対象ファンド

\*フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ－テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンドの円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY-H1」(以下、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」)です。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。●運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

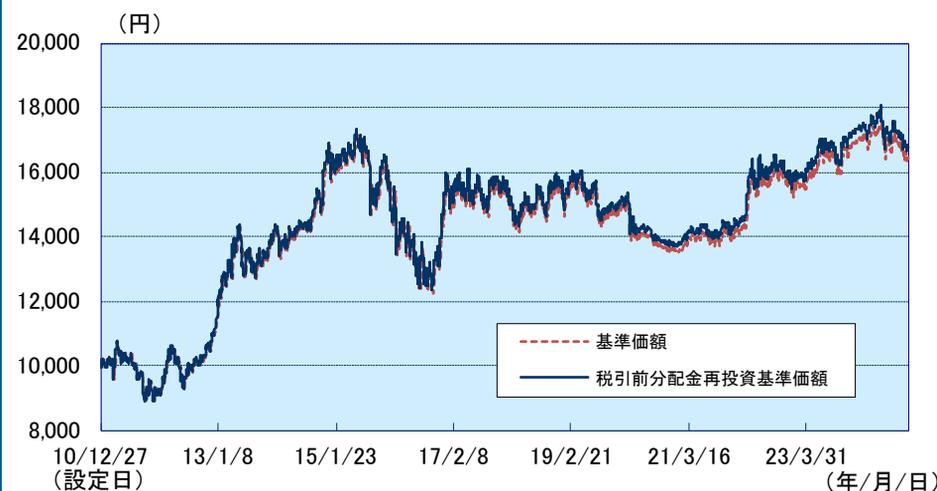
### ◆設定・運用は

フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号  
 加入協会／一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## <為替ヘッジなしコース>

### 運用実績

#### 運用実績の推移



#### ファンドの概要

- 商品分類 追加型投信／内外／債券
- 信託設定日 2010年12月27日
- 信託期間 無期限
- 決算日 6月および12月の20日 (休業日の場合は翌営業日)

#### 基準価額・純資産総額

基準価額	16,416円
(前月末比)	-96円
純資産総額	21.8億円
(前月末比)	-0.3億円

#### 騰落率(税引前分配金再投資)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.52%	-3.11%	-5.53%	-2.18%	15.80%	11.06%	67.47%

#### 分配実績(税引前・過去5期分)

第24期	2022.12.20	10円
第25期	2023.6.20	10円
第26期	2023.12.20	10円
第27期	2024.6.20	10円
第28期	2024.12.20	10円
設定来累計		280円

※基準価額(分配金再投資)およびファンドの騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものと計算しております。したがって、騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※騰落率は、当資料作成基準日から各期間の応当日にさかのぼって計算しております。  
 ※騰落率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。  
 ※基準価額の計算に当たっては信託報酬を控除してあります。  
 ※基準価額および分配金は1万口当たりの額です。  
 ※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配が行われない場合があります。

#### 資産構成

投資対象ファンド	98.4%
テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド*	97.9%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.5%
コール・ローン等	1.6%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、表示単位未満を四捨五入して表示しております。  
 ※コール・ローン等＝純資産総額(100%)－投資対象ファンド

\*フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ－テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンドの円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY」(以下、「JPYクラス」)です。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆するものではありません。運用実績等は税引前のもです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもありません)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

## <毎月分配型・為替ヘッジなしコース>

### 運用実績

#### ファンドの概要

- 商品分類 追加型投信／内外／債券
- 信託設定日 2010年12月27日
- 信託期間 無期限
- 決算日 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)

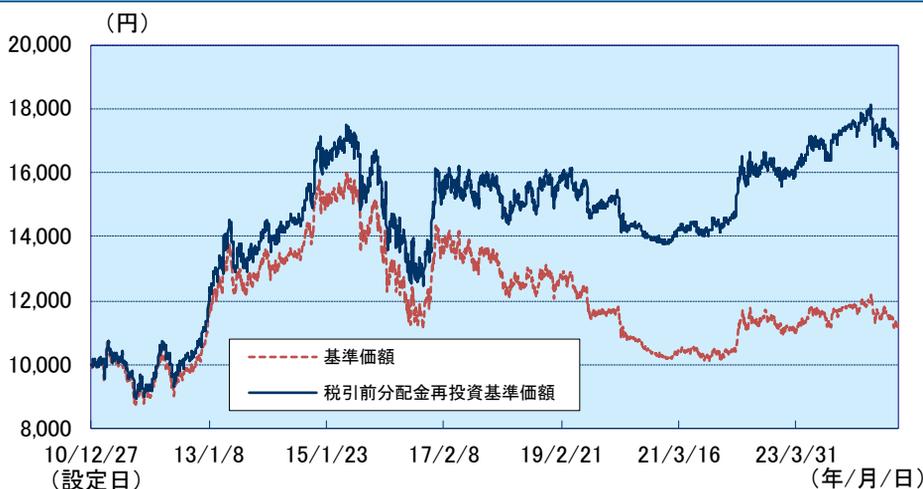
#### 基準価額・純資産総額

基準価額	11,177円
(前月末比)	-84円
純資産総額	1.1億円
(前月末比)	-0.0億円

#### 分配実績(税引前・過去20期分)

第148期	2023.5.22	25円
第149期	2023.6.20	25円
第150期	2023.7.20	25円
第151期	2023.8.21	25円
第152期	2023.9.20	25円
第153期	2023.10.20	25円
第154期	2023.11.20	25円
第155期	2023.12.20	25円
第156期	2024.1.22	25円
第157期	2024.2.20	25円
第158期	2024.3.21	25円
第159期	2024.4.22	25円
第160期	2024.5.20	25円
第161期	2024.6.20	25円
第162期	2024.7.22	25円
第163期	2024.8.20	25円
第164期	2024.9.20	25円
第165期	2024.10.21	25円
第166期	2024.11.20	25円
第167期	2024.12.20	25円

#### 運用実績の推移



#### 騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.52%	-3.10%	-5.52%	-2.20%	15.88%	11.17%	68.58%

- ※基準価額(分配金再投資)およびファンドの騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものと計算しております。したがって、騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ※騰落率は、当資料作成基準日から各期間の応当日にさかのぼって計算しております。
- ※騰落率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- ※基準価額の計算に当たっては信託報酬を控除しております。
- ※基準価額および分配金は1万口当たりの額です。
- ※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

#### 資産構成

投資対象ファンド	98.0%
テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド*	97.3%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.7%
コール・ローン等	2.0%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、表示単位未満を四捨五入して表示しております。  
※コール・ローン等＝純資産総額(100%)－投資対象ファンド

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配が行われない場合があります。

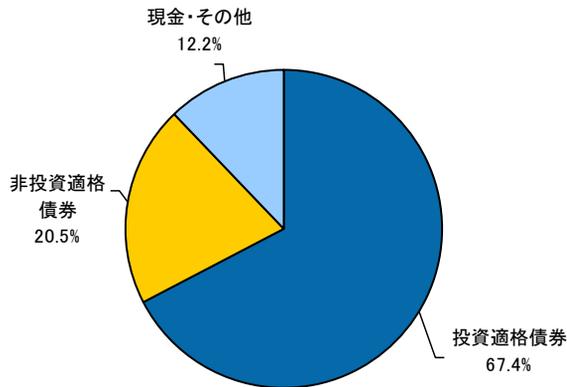
\*フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンドの円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY」(以下、「JPYクラス」)です。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のもです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもありません)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

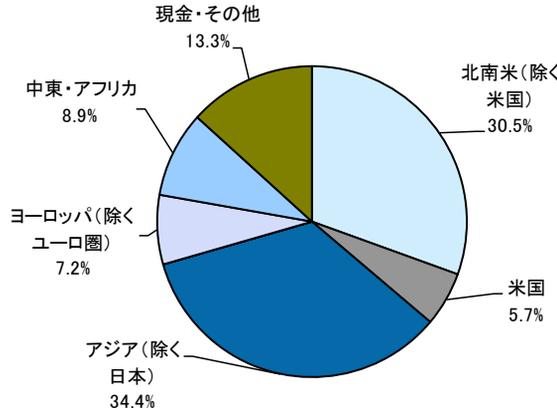
## (ご参考) テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンドの資産内容

2024年12月末日現在(現地)

### ●資産構成

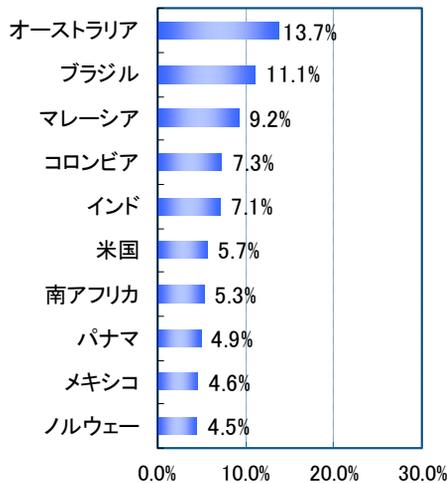


### ●地域別比率

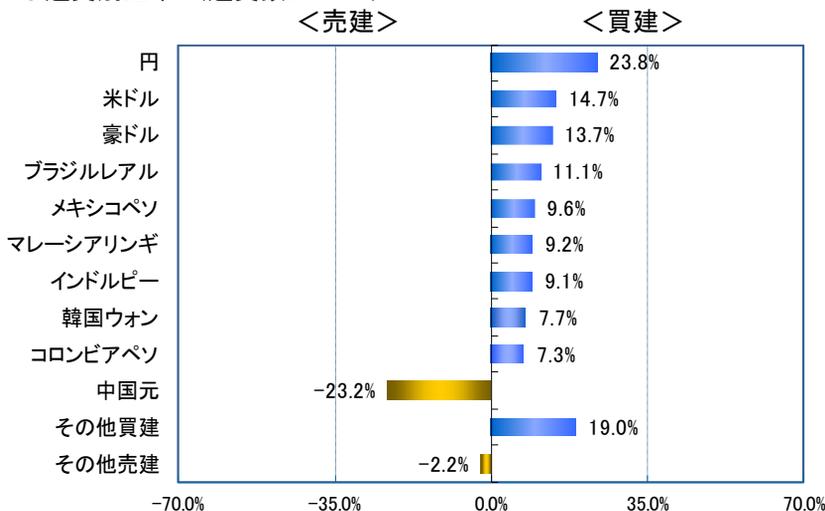


※上記各項目には、デリバティブを含んでいる場合があります。

### ●国別比率上位10ヵ国 (組入国数: 16)



### ●通貨別比率 (通貨数: 17)



### ●組入債券上位10銘柄

銘柄	利率(%)	償還年月日	国・地域名	比率
ビクトリア州財務公社債	2.000%	2037/11/20	オーストラリア	5.1%
ブラジル国債	10.000%	2031/1/1	ブラジル	4.7%
マレーシア国債	3.899%	2027/11/16	マレーシア	4.4%
ブラジル国債	10.000%	2029/1/1	ブラジル	3.4%
韓国国債	3.250%	2028/3/10	韓国	3.3%
米国国債	4.250%	2034/11/15	米国	2.7%
ウルグアイ国債	3.875%	2040/7/2	ウルグアイ	2.5%
クイーンズランド州財務公社債	1.750%	2034/7/20	オーストラリア	2.5%
メキシコ国債	7.500%	2033/5/26	メキシコ	2.5%
南アフリカ国債	9.000%	2040/1/31	南アフリカ	2.5%
組入上位10銘柄合計				33.6%

### ●債券ポートフォリオの特性値

平均直接利回り	5.41%
平均最終利回り	7.23%
平均デュレーション*1	6.54年
平均格付*2	A-

\*1デュレーションとは、金利変動に対する債券価格の感応度を示すものです。

\*2平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

※当資料作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。  
 ※上記の各比率・配分は対純資産総額比です。(債券ポートフォリオの特性値を除く)

\*テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンドの計算日における月末最終日です。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆するものではありません。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもありません)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

**(ご参考) 債券・外国為替市況****【グローバル債券市場】**

米国債券市場では、利回りが上昇(価格は下落)しました。米財政赤字が11月として過去最高となったことが示され、米国の財政状況を巡る警戒感が高まったほか、米連邦公開市場委員会(FOMC)で発表された政策金利見通しで2025年に見込む利下げ回数の減少が示されたことなどが利回りの上昇要因となりました。

欧州債券市場では、利回りが上昇(価格は下落)しました。欧州中央銀行(ECB)理事会で大方の市場予想通り0.25%の利下げが決定されたものの、ECBが発したメッセージの一部がタカ派的と市場で解釈されたことなどから、ドイツの利回りは上昇しました。

新興国債券市場では、利回りは国によってまちまちな展開となりました。

**【外国為替市場】**

米ドル・円相場は、米ドル高・円安となりました。米国の財政赤字懸念や、FOMCで示唆された利下げペース鈍化を巡る思惑から米国債利回りが上昇し、米ドル高・円安が進みました。また、日銀が金融政策決定会合で利上げを見送り、市場で日銀による早期の追加利上げ観測が後退したことも、米ドル高・円安の要因となりました。

ユーロ・円相場は、ユーロ高・円安となりました。タカ派的なECB理事会を経てドイツなどの利回りが上昇したことがユーロ高・円安の要因となりました。

新興国通貨は、対円で概ね上昇しました。

※ 当資料は信頼できると判断した情報に基づいて作成しておりますが、当社はその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

## ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

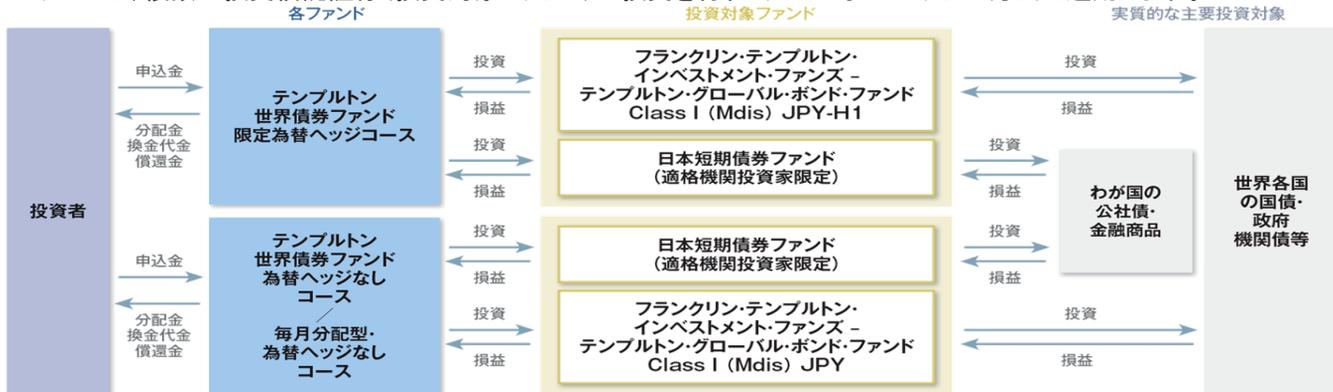
テンプレトン世界債券ファンドは、以下の3本のファンドから構成されています。

正式名称	略称
テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	限定為替ヘッジコース
テンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	為替ヘッジなしコース
テンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース	毎月分配型・為替ヘッジなしコース

### 1. 世界各国(新興国を含む)の国債および政府機関債等を実質的な主要投資対象\*とします。

\*「実質的な主要投資対象」は、外国投資証券や投資信託の受益証券(これらを総称して、以下「投資信託証券」といいます。)を通じて投資する主要な投資対象を意味します。

ファンドは、複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



### 投資対象ファンドの投資目的等

フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ・テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド※	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
ファンドの主たる投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を総合したトータル・リターンを最大化することです。	日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資を行い、信託財産の安定的な成長を目指して安定運用を行います。

※以下「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」と言うことがあります。

#### <限定為替ヘッジコース>

「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1」(以下、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)の円建て外国投資証券に投資します。「JPY限定為替ヘッジ・クラス」では、当該クラスの純資産額を米ドル換算した額の米ドル売り・円買いを行います(限定為替ヘッジ)。

#### <為替ヘッジなしコース> / <毎月分配型・為替ヘッジなしコース>

「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY」(以下、「JPYクラス」といいます。)の円建て外国投資証券に投資します。「JPYクラス」においては外貨建資産に対する為替ヘッジは行いません。

### 2. 外国投資証券の組入れは高位を維持することを基本とします。

通常の状況においては、<限定為替ヘッジコース>は「JPY限定為替ヘッジ・クラス」へ、<為替ヘッジなしコース> <毎月分配型・為替ヘッジなしコース>は「JPYクラス」への投資を中心(概ね信託財産の純資産総額の90%以上)とします。

### 3. 毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。

年2回決算 <限定為替ヘッジコース> / <為替ヘッジなしコース>

毎年6月および12月の20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

毎月決算 <毎月分配型・為替ヘッジなしコース>

毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

なお、6月および12月以外の月の決算時の分配については、原則として配当等収益を中心とするものとします。

■ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

■ 収益分配金額は、委託者が毎計算期末の基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

■ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

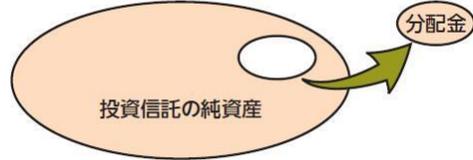
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●当資料は、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもありません)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているのではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

## 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

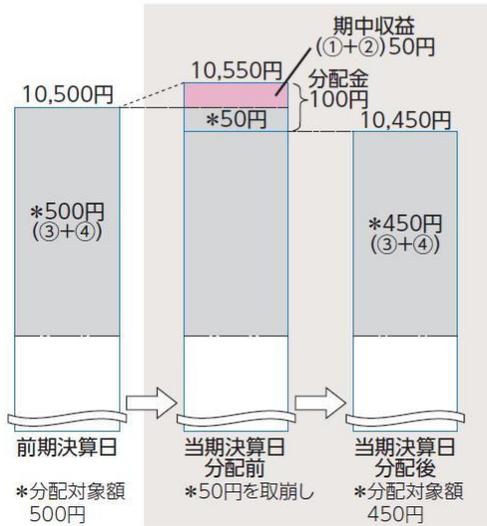
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



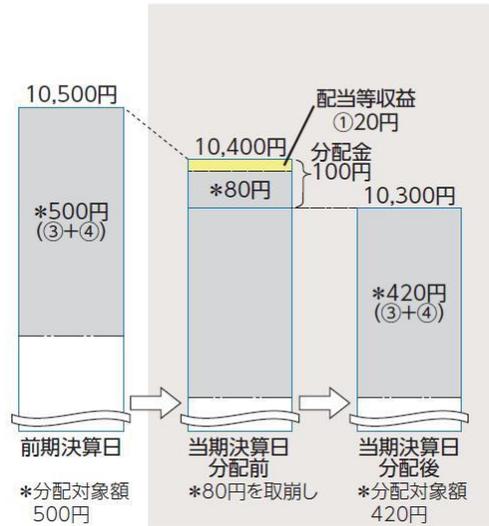
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合

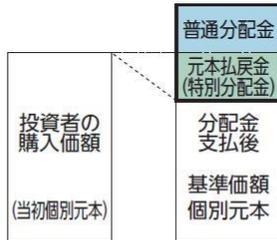


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

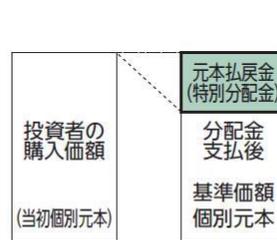
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については交付目論見書「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したのですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

## 投資リスク

### 【基準価額の変動要因】

ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の国債および政府機関債等の債券に投資を行うため、以下の「主な変動要因」などがファンドの基準価額に影響を及ぼします。

### ■主な変動要因

金利変動リスク	債券の価格は、通常、金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇するといった特性を持っており、金利変動の影響を受けます。
信用リスク	発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト(債務不履行)が生じた場合あるいはデフォルトが予想されると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。
カントリーリスク	世界各国の金融・証券市場への投資は、それらの国・地域の政治、経済および社会情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな制限や規制が設けられた等の場合には、運用上の制約を受ける可能性があります。このような場合に、ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。また、新興国の金融・証券市場への投資には、政治・経済構造が先進国と比べ不安定であるため、投資環境の急変により市場が混乱した場合や取引に対して新たな制限や規制が設けられた場合、運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。
為替変動リスク	<p><b>&lt;限定為替ヘッジコース&gt;</b> 投資対象ファンドの「JPY限定為替ヘッジ・クラス」では、当該クラスの純資産額を米ドル換算した額の米ドル売り・円買いを行います(限定為替ヘッジ)。実質の通貨配分と異なる場合が想定され、ヘッジが行われない部分やオーバーヘッジとなる部分が発生します。したがって、限定為替ヘッジコースでは為替変動の影響を受けることが想定されます。</p> <p>また、円の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。</p> <p><b>&lt;為替ヘッジなしコース&gt;／&lt;毎月分配型・為替ヘッジなしコース&gt;</b> 投資対象ファンドの「JPYクラス」では、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものでありますが、その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもありません)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社の指定する日までに販売会社へお支払い下さい。	
換金単位	1口単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として、6営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として午後3時までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。これらの受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。 ※2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込受付分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。	
購入・換金の申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルクの銀行の休業日には、購入・換金申込は受け付けません。	
換金制限	ありません。	
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託財産の適正な評価ができないと委託会社が判断したときなどやむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことができます。	
信託期間	無期限(設定日:2010年12月27日)	
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が5億口を下回ることになった場合、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。	
決算日	<限定為替ヘッジコース> <為替ヘッジなしコース> 毎年6月および12月の20日(休業日の場合は、翌営業日)	<毎月分配型・為替ヘッジなしコース> 毎月20日(休業日の場合は、翌営業日)
収益分配	毎決算時に、配分方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託金の限度額	各ファンドにつき5,000億円	
公告	日本経済新聞に掲載します。	
運用報告書	6月と12月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドの各コースとも、NISAの適用対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。	

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

**購入時手数料** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

**信託財産留保額** ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	純資産総額に対し <b>年率1.0725%(税抜0.975%)</b> 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払われます。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	投資対象ファンド	運用・管理報酬等の料率:年率0.76%~0.89% ※主要な投資対象ファンドの料率を記載しています。
	実質的な負担	当ファンドの信託報酬と投資対象ファンドの運用・管理報酬等を合計した、投資者が実質的に負担する料率は、 <b>年率1.8325%~年1.9625%(税込)</b> です。
その他の費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査費用、有価証券の保管費用、等をファンドの信託財産でご負担いただきます。 これらの費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度、信託財産から支払われます。	

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

### 委託会社[ファンドの運用の指図を行う者]

**フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社**

基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせ下さい。

電話番号 : (03)5219-5940

(受付時間 営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ : <https://www.franklintempleton.co.jp>

### 受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

### 販売会社

取扱販売会社については次ページの販売会社一覧をご覧ください。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したもので、その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクも含まれます)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目録見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目録見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

#### 「テンプレートン世界債券ファンド(愛称:地球号)」販売会社一覧

##### ◆限定為替ヘッジコース

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号	○	○	○		○
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○			○	
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○		○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○			○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○			○	
UBS SuMi TRUST ウェルズ・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○

##### ◆為替ヘッジなしコース

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号	○	○			○
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○			○	
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○		○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○			○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○			○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	○
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○			○	
UBS SuMi TRUST ウェルズ・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○
ワイエム証券株式会社(*)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				

(\*) ラップ口座のみの取扱い

##### ◆毎月分配型・為替ヘッジなしコース

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号	○	○			○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○		○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○			○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○			○	
株式会社スマートプラス **	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3031号	○		○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○			○	
UBS SuMi TRUST ウェルズ・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○

\*\* 2025年1月6日より、取扱開始

※販売会社によっては新規申込みの取扱いを中止している場合がありますので、各販売会社にご確認下さい。

●当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものでありますが、その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもありません)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象になりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目録見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目録見書)は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。